

登園許可書

園児名【 _____ 】

_____ 年 _____ 月 _____ 日より登園を許可します。

備考

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名

印

診断名に○をお願いします。

病名	登園のめやす	病名	登園のめやす
インフルエンザ A・B	発症した後5日間を経過し、 かつ解熱した後3日経過して から	流行性角結膜炎 (はやり目)	結膜炎の症状が消失して から
新型コロナウイルス	発症した後5日間を経過し、 かつ症状が軽快した後1日を 経過してから	急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと 診断してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、又 は適正な抗菌性物質製剤に よる5日間の治療が終了して いること	結核	感染の恐れがなくなったと 認められてから
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから	腸管出血性大腸菌 感染症(O-157等)	医師が感染の恐れがないと 判断してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺又は舌下腺 の腫脹が発現した後5日を 経過し、かつ全身状態が良好に なってから	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、医師が感染の恐 れがないと認めてから
風疹(三日はしか)	発疹が消失してから	咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	主な症状が消失して2日を 経過してから
水痘(水ぼうそう) 帯状疱疹	全ての発疹が痂皮(かさぶ た)化してから	※マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まって いること
※溶連菌感染症	解熱し抗菌薬内服後1日を 経過してから	※細気管支炎 (RSウイルス感染症等)	重篤な呼吸器症状が消失し 全身状態が良いこと
※感染性胃腸炎 ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等	嘔吐下痢の症状が治まり普 段の食事がとれること	その他 ()	

※マークの疾患につきましては、感染症対策ガイドライン(2018年)より、意見書が必ず必要なものではありませんが、
集団で生活する保育所内で周囲への感染拡大を防止する観点からサインにご協力お願い致します。

上記の園児について登園許可をお願いいたします。